

今後のスケジュール（予定）

9月下旬～

- 事故救済制度・診断制度・超過課税に関する条例改正案のパブリック・コメント

11月下旬～

- 11月議会
 - ・事故救済制度・診断制度・超過課税に関する条例改正案上程
 - ・事故救済制度及び診断制度関連予算等計上

（ 条例改正案及び関連予算案等の成立後、事故救済制度運用支援業務委託の契約候補者と神戸市の間で契約を締結。

- ・制度運用期間 31年度～33年度の3年間

12月下旬～1月

- 第3回認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会（診断制度開始の報告、（仮称）事故救済制度に関する給付金判定部会の設置 等）

31年1月頃

- 認知症診断制度運用開始

31年4月

- 事故救済制度運用開始

※委員会・部会は上記以外も必要に応じて随時開催。

《31年度以降》

委員会及び各専門部会は、認知症の人にやさしいまちづくりの推進及び評価を行うため、引続き開催（年1回程度。給付金判定部会は月1回程度）。